

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	京都市横大路福祉工場
住 所	京都市伏見区横大路千両松447
電話番号	075-621-7075

事業所番号	2610900835
管理者名	甲斐現新
対象年度	令和5年度

（Ⅰ）労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		80 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

（Ⅱ）生産活動

①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

（Ⅲ）多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15 点
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		15 点
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）		点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅳ）支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		0 点
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		0 点
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅴ）地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点
--	---	---------

1事例以上ある場合：10点

（Ⅵ）経営改善計画

経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点
---	---	--------

期限内に提出していない場合：-50点

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上

前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点
--	---	---------

1事例以上ある場合：10点

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計
175 点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

（Ⅰ）労働時間

前年度（令和6年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	68,628	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	10,818	人	利用者の1日の平均労働時間数	6	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	--------	---	----------------	---	----

（Ⅱ）生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和4年度）

生産活動収入から経費を除いた額	79,327,818	円	利用者に支払った賃金総額	79,327,818	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

前々年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	79,329,385	円	利用者に支払った賃金総額	79,329,385	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

前年度（令和6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	83,622,992	円	利用者に支払った賃金総額	83,622,992	円	収支	0	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---	---

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（令和6年度）における取組（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている ☒

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている ☐

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている ☒

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている ☐

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている ☐

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている ☐

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている ☒

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている ☒

（Ⅳ）支援力向上

前年度（令和6年度）における取組（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している ☒
 ◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 ☒
 ※研修名 障害者差別解消法
 研修講師 大河内直之様（東京大学研究員）
 実施日・受講者数 6月 4日 6人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している ☐
 ※研修、学会等名
 実施日 月 日
 ※学会誌等名
 掲載日 月 日
 発表テーマ

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している
 もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている ☒
 ※先進的事業者名
 実施日/参加者数 月 日 人
 ※他の事業所名 神戸学院大学
 実施日/参加者数 10月 29日 20人

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 ☐
 ※商談会等名
 主催者名
 日時 月 日
 内容

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している ☐
 ◎当該人事評価制度を周知している ☐
 人事評価制度の制定日 年 月 日
 人事評価制度の対象職員数 名
 うち昇給・昇格を行った者 名
 当該人事評価制度の周知方法

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している ☐
 ◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している ☐
 ※配置期間 月 日～ 月 日
 就業時間
 職務内容

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ☐
 ※評価を受けた日 月 日
 第三者評価機関

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている ☐
 ※認証を受けた日 月 日
 規格等の内容

（Ⅵ）経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。 ☐
 ※受理日 年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	京都市横大路福祉工場	事業所番号	2610900835
住 所	京都市伏見区横大路千両松町 4 4 7	管理者名	甲斐 現新
電話番号	0 7 5 - 6 2 1 - 7 0 7 5	対象年度	令和 6 年度

地域連携活動の概要

<活動内容> 令和 6 年 7 月 5 日（金） 京都教育大学附属支援学校（20 名） 当日は京都教育大学附属支援学校の生徒と保護者、及び先生が横大路福祉工場の作業内容について、見学者コース並びに作業場に直接入って作業の様子等を見ていただき、就労の場としての横大路福祉工場について説明しました。	<活動の様子> 横大路福祉工場では、環境問題やリサイクルの重要性を学ぶ場として、多くの方々に見学の機会を提供しています。小学生の環境学習や京都市内のエコバスツアー、さらには他都市のリサイクル企業や自治体関係者、環境問題に取り組む市議会議員、外国の学生など、幅広い層が訪れています。また、臨床心理士を目指す大学生が障害者福祉分野の理解を深めるために、支援員との意見交換を行う視察研修も実施しています。 こうした活動を通じて、環境問題への関心を高めるだけでなく、ここで働く障害者が「労働者」として社会に貢献していることを広く伝えていきたいと考えています。今後も見学者の受け入れを続けるとともに、横大路福祉工場の社会的意義や魅力をより多くの方々に知ってもらえるよう、広報活動を強化していく方針です。
<目的> ・横大路福祉工場の作業を見ていただくことで、将来の進路の選択肢の幅を広げてもらう。 ・資源リサイクルに関心を持っていただき、限りある資源の有効活用等についての学びの場を提供する。 ・リサイクル意識の向上を図るとともに、現場の課題等について理解を深めてもらう。	
<成果> 利用者が実際に働いている姿を見学することで、仕事に取り組む姿勢や職場の雰囲気を感じ取る経験を得ることができたのではないかと思います。また、この見学を通じて、働くことの意味や社会での役割について考える機会となり、参加者自身の将来の進路や仕事への興味を広げる契機を提供することができたものと考えます。	

連携先の企業等の意見または評価

【連携した取り組みに対する評価】 京都市では、本市の環境行政の基本計画（京都市循環型社会推進基本計画）において、ごみの減量・リユースの推進とともに、「質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進」を重要施策として掲げており、横大路福祉工場は、本市が収集する資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）のリサイクルに重要な役割を担う施設として運営されています。 本市の重要施策である更なるごみの減量や円滑なリサイクルの実現により、循環型社会の形成を促進していくためには、環境問題への市民の御理解を深めることにより消費行動等の変容を促す、環境教育の取組が必要です。 今回の地域連携活動のように、幅広い分野から多くの施設見学者を受入れ、リサイクルの第一線である実際の作業を目にする機会を提供することは、本市の施策を推進するうえで環境教育の効果が高く、優れた活動であると考えております。 【今後の連携強化に向けた課題】 さらなる見学者の受入れ拡大に向け、新たな取組を検討するなど、情報発信や広報活動の取組を強化されることを期待しています。			
連携先企業名	京都市環境政策局（施設管理課）	担当者名	高内

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	京都市横大路福祉工場
住 所	京都市伏見区横大路千両松町 4 4 7
電話番号	0 7 5 - 6 2 1 - 7 0 7 5

事業所番号	2610900835
管理者名	甲斐 現新
対象年度	令和5年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 【活動場所】 ・事業所内 【実施日程】 ・令和7年1月14日	<活動の様子> 利用者に説明した事業所内でのルールや決まり事を、掲示物として各作業場にビジュアル化し、労働災害防止に努めています。
<目的> ・重機運転技能講習修了者の安全教育	
<成果> 【結果】 労働災害の防止に向けて、重機運転に関する共通認識（ルールや決まり事など）の理解を深めることができました。 【課題】 継続した安全教育の実施。	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

労働災害防止のための安全教育は、従業員が安心して働ける環境を整えるためには不可欠なものです。その際、知的障害のある利用者向けに行うためには、当事者の理解力等に配慮した周知方法が必要です。そこで、視覚的に理解しやすい教材を用いたり、具体的な場面を例示することで理解を深め、適切な対応ができるよう検討し実施しました。さらに、職場全体で安全意識を共有し、支援体制を強化することで、事故を未然に防ぎ、働く人すべての安心と安全、生産性向上につなげていくことを目指します。

連携先企業（担当者）

京都市横大路福祉工場 管理者 甲斐現新

利用者からの意見・評価

私がフォークリフトの免許を取って早1年が経ちました。昨年、ある従業員がショベルに乗って作業をしているときに手が挟まる事故がありました。幸いケガも軽くて済んだみたいでほっとしましたが、改めてフォークリフトやショベルを扱うのはリスクを伴うのだと実感しました。車やバイクとは違う乗り物ですが、なるべく大きな事故やケガがない様に私たちは安全に作業をこれからも続けていきます。